

# 芸術文化行政コース

## 芸術文化行政コースについて

本コースの目的は、官民で活躍できる芸術文化振興の担い手を育成することです。2017年に文化芸術基本法が施行され、現在、芸術文化を振興するための計画づくりが国と地方自治体で進められています。しかしながら、芸術文化の実践と行政の実務の双方を理解した上で政策を立案できる人材は不足しており、そうした人材の育成を手がける教育機関も多くありません。本コースの履修生は芸術文化活動および芸術文化行政に関する基礎を学びつつ、演劇公演や美術展覧会の企画・制作などの実務も体験することで、芸術文化振興の担い手として必要とされる力を高めていきます。

これら一連のカリキュラムを、成蹊大学の地元である武蔵野市の市役所や市内文化施設などと連携しながら実現している点が本コースの大きな特徴です。

本コースのもう一つの特徴は、社会包摂型アートに詳しい人材の育成をめざしている点です。近年、高齢者や障害者、外国にルーツをもつ人など、従来社会の周縁に位置づけられてきた人々とつながり、多様な社会成員の間に相互的な関係を構築することをめざす、いわゆる「社会的包摂」を視野に入れた文化政策が注目を浴びています。武蔵野市にはこの方面での先駆的事例が存在することから、社会包摂型アートとは何か、そうしたアートの振興において知っておくべきことは何かを実践的に理解する機会も履修生に提供します。

本コースは芸術文化振興に関わる仕事や活動をしたい人の夢をかなえる手助けをしますが、将来の進路とは別に、芸術や文化に興味がある人、芸術と社会の関係について考えたい人、文化活動の実践を経験したい人にとっても魅力的な内容です。さまざまな関心や志向をもつ人の履修を歓迎します。

## コース登録と履修手続きについて

芸術文化行政コース登録の手続きは1年次後期に行います。登録や履修に関する連絡はポータルで行います。常に掲示を見るよう心がけてください。

基礎科目8単位以上、専門科目8単位以上、演習科目10単位以上（計26単位以上）を修得するとコース修了となります（芸術文化行政コース授業科目一覧表を参照）。

コースの核となる「制作演習」は2年次以降の配当ですが、多くのコース専門科目は1年次から履修できます。コースに関心のある人は、登録前からコース専門科目を履修しておくことをおすすめします。

登録や履修にかかわる手続きの概要は以下のとおりです。手続きの時期はめやすとなるタイミングを記載しています。具体的な期日や実施方法等は、都度行われる掲示を参照してください。

### ■ 募集ガイダンス

1年次の年度始めおよび後期期間中（10月から11月ごろ）に、コースのカリキュラムや履修方法を説明するガイダンスを行います。登録を検討している人は必ず出席してください。

### ■ コース登録

芸術文化行政コース登録希望者は、1年次後期（12月ごろ）の募集期間中に、所定のエントリーシートを提出してください。

コースの定員は35名です。希望者の数が定員を上回った場合は選考を行います。

登録を許可された人は、所定の期間内に証明書自動発行機で、芸術文化行政コース履修費1万円の申請書を購入し、教務部窓口へ提出してください。履修費の納入および申請書の提出をもって「芸術文化行政コース登録」とします。履修費の納入や申請書の提出がない場合、芸術文化行政コース登録は認めません。

## ■ コース登録者への履修ガイダンス

年度はじめのガイダンス期間に履修ガイダンスを行います。「制作演習」受講前の準備や心構えなどを説明します。必ず参加してください。

## ■ 履修登録に関する注意

コースに登録したら、次ページの芸術文化行政コース授業科目一覧表に掲載された各年次の配当科目を計画的に履修してください。とりわけ基礎科目については1年次から履修することも可能ですので、早めに履修することをすすめます。また、4年次生は、不足単位を確認し、履修するようにしてください。

## ■ 演習科目

当コースの修了には、選択必修の演習科目「制作演習A～F」のうち10単位以上を修得することが必要です。演習科目はコース登録者のみ履修することができます。

「制作演習A」「制作演習B」「制作演習C」「制作演習D」は4科目でひとつながりになる内容です。「制作演習A」「制作演習B」を2年次後期、「制作演習C」「制作演習D」を3年次前期に履修することを推奨します。

「制作演習C」「制作演習D」の履修には、原則として、「制作演習A」「制作演習B」の単位を修得していることが必要です。また、「制作演習A」「制作演習B」履修の前提条件として、2年次前期までに基礎科目2科目4単位以上を修得していることが望ましいです。

「制作演習E」「制作演習F」は、どちらか一方の履修だけでコース修了要件を満たします。ただし、できるだけ2年次のうちに履修してください。3年次以降も履修は可能ですが、「制作演習C」「制作演習D」と「制作演習F」の同時履修はとても忙しくなります。

※2020・2021年度入学生は、「制作演習」の科目名称が「制作実習」となります。

## ■ 演習科目 履修登録方法

「制作演習A～D」は教務部で各科目の推奨履修タームに履修を登録します。やむをえない事情で履修を希望しない場合には必ず所定の期間に申し出てください。

「制作演習E」「制作演習F」は履修者自身で履修タームを選択できます。登録は履修登録期間にWebから行ってください。

「制作演習A」「制作演習B」に引き続き、「制作演習C」「制作演習D」の履修を継続する場合は、所定の期間内に証明書自動発行機で、芸術文化行政コース実習費の5千円の申請書を購入し、教務部窓口に提出してください。期限までに実習費の納入や申請書の提出がない場合、「制作演習」の履修は認めません。

## ■ 芸術文化行政コース修了証明書の発行

4年次（最終年次）終了までに、基礎科目8単位以上、専門科目8単位以上、演習科目10単位以上（計26単位以上）を修得すれば、コース修了となり、本人の申請に基づき卒業時に「コース修了証」を授与します。

## 芸術文化行政コース 授業科目一覧表

【2022年度以降入学生】

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分		授業科目・単位数・年次・ターム								修了に必要な 修得単位数	
		1年次		2年次		3年次		4年次			
		第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8		
基礎科目	必修科目	文化政策学②      アート・アドミニストレーション② 地方自治体の文化行政②      文化政策と法②								8	26
専門科目	選択科目	日本美術史A②      日本美術史B②      日本演劇史② 舞踊論②      写真論②      アート・ジャーナリズム② 上演芸術論②      芸術文化行政特講A②      芸術文化行政特講B②								8	
		世界美術史A②      世界美術史B② 国際文化論② 音楽芸術研究基礎 333②      舞台芸術研究基礎 336② 視覚芸術研究基礎A334 (映画) ② 視覚芸術研究基礎B335 (画像) ② メディアとアート②      サブカルチャー論② 情報デザイン論② 共生社会トピックス (アートと社会) ② Cross Cultural Communication Skills②									
演習科目	選択科目	制作演習A②      制作演習B② 制作演習C②      制作演習D② 制作演習E②      制作演習F②								10	

※演習科目はコース登録者のみ履修することができます。

※2020・2021年度入学生は、「制作演習A～F」の科目名称が「制作実習A～F」となります。